

共済事業(提携保険事業)にご加入の 教弘会員特典のいろいろ

申請は
1年以内



今年度から「福祉事業特典への申請資格条件」が**変更**になりました。
下記の留意事項をご確認のうえ、申請されるようお願いいたします。

(公財) 日教弘高知支部 福祉事業の特典 (☎088-882-6500)

★申請資格の「教弘保険加入者」とは、留意事項(1)の教弘保険に加入している会員のことです。

結婚祝金 10,000円

ご結婚された際に「結婚祝金」をお贈りします。
申請資格 教弘保険加入者で**ご結婚後1年以内**の方
申請手続 所定の「申請書」を日教弘高知支部事務局に提出
祝金 **10,000円**
備考 事実婚の場合は、それを証明できる書類と所属長の署名

出産祝金 10,000円

お子様が誕生した際に「出産祝金」をお贈りします。
申請資格 教弘保険加入者で**出産後1年以内**の方
申請手続 所定の「申請書」を日教弘高知支部事務局に提出
祝金 **10,000円**

入学祝金 5,000円

お子様が小学校、高校に入学された際に「入学祝金」をお贈りします。
申請資格 教弘保険加入者で**入学後1年以内**の方
申請手続 所定の「申請書」を日教弘高知支部事務局に提出
祝金 **5,000円**

30歳誕生日祝品 祝品

30歳の誕生日を迎えた際に「祝品」をお贈りします。
申請資格 教弘保険加入者で**年度内に30歳を迎える方**
申請締切 **令和9年3月10日**
申請手続 所定の「申請書」を日教弘高知支部事務局に提出
祝品 **5,000円**の図書カード

不幸弔意金 会員 10,000円

ご本人やご家族が亡くなられた際に「不幸弔意金」をお渡しします。
申請資格 教弘保険加入者もしくはご家族が**死亡後1年以内**の方
申請手続 所定の「申請書」を日教弘高知支部事務局に提出
弔意金 会員 **10,000円** 配偶者 **5,000円**
一親等の血族 **3,000円**

人間ドック・脳ドック受診補助 5,000円

人間ドック・脳ドックを受診された際に「受診補助金」を助成します。
申請資格 教弘保険加入者で**指定期間内**に人間ドック等を受診された方
申請手続 ハガキに必要事項を記入し、日教弘高知支部事務局に郵送
助成金 **5,000円** ※詳細は会報108号 P12に記載

指定宿泊施設利用補助 1泊 3,000円補助

弘済会の指定するホテルに宿泊した際に「宿泊補助券」を送付します。
申請資格 教弘保険加入者(留意条項(2)も可)で**指定宿泊施設**に宿泊する方
申請手続 宿泊券は、直接ホテルに予約した後**宿泊日の10日前までに**日教弘高知支部事務局に請求

大腸がん検診補助 無料

退職会員に「検査キット」を無料で提供し、郵送による検診を行います。
申請資格 教弘保険継続の**退職会員**の方
申請手続 ハガキに必要事項を記入し、日教弘高知支部事務局に郵送
検査方法 「検査キット」で検査し、**8月末日までに**返送

- 注) ● 宿泊券に記載された利用日以外のご利用はできません。
● 使用しなかった宿泊券は、(公財)日教弘高知支部事務局に返却すれば使用枚数に含めません。
● 事務局の夏季休業日、年末年始休業日、出張等の場合は発行できません。
● 数日たっても券が届かない場合は早めにご連絡ください。

助成金 1枚につき **3,000円**(年間5枚まで)
家族の利用 家族(配偶者、子、親)も利用できますが、**対象者本人と同行**に限ります。

高知県内の宿泊施設 **高知会館** TEL: 088-823-7123
コンフォートホテル高知 TEL: 088-884-2811

※郵便サービスの変更により配達までの日数が長くなっていますのでご注意ください!!

高知教弘友の会(高風会) 祝品

教弘保険に加入している満62~80歳の会員に「祝品」「防災セット」をプレゼントします。

内容 喜寿・古希祝品贈呈事業
防災対策応援補助事業
申請手続 喜寿・古希: 全員に送付(手続き不要)
防災: 日教弘高知支部事務局に申請書を郵送または FAX
祝品 喜寿: **携帯熱中症計「見守りっち」**
古希: **QUOカード(5,000円分)**
防災: **防災セット**
注) 贈呈は1回限り

(株) 高知教弘記念品事業 (☎088-803-7535)

新規加入会員 記念品

資格 教弘保険10口以上の新規加入の会員
手続 (株)高知教弘 またはジブラルタ生命担当職員まで
記念品 3,000円相当の品物
注) 申請は1回限り

高額会員 記念品

資格 教弘保険20,000円以上の会員(付属保険、グループ保険を加えても可)
手続 (株)高知教弘 またはジブラルタ生命担当職員まで
記念品 3,000円相当の品物
注) 申請は1回限り

退職後継続 会員記念品

資格 教弘保険を退職時継続の会員
手続 (株)高知教弘 またはジブラルタ生命担当職員まで
記念品 3,000円相当の品物
注) 申請は1回限り

ユース教弘満期 移行記念品

資格 ユース教弘保険満期移行契約をされた会員
手続 (株)高知教弘 またはジブラルタ生命担当職員まで
記念品 3,000円相当の品物
注) 申請は1回限り

特典申請上の留意事項

- ★(1) 福祉事業のすべての特典に該当する教弘保険の種類及び下限口数は、下記とします。
①ユース教弘保険(10口以上) ②新教弘保険A型・B型(10口以上) ③教弘保険S型(5口以上)
④教弘保険K型(1口以上) ⑤教弘保険1~4種(6口以上)
⑥その他の教弘保険(6口以上) (例)新教弘87、新教弘M料・ア料、新々教弘、ヤング教弘保険等
※⑤⑥は他の教弘保険と口数を足しても可
※口数のない「付属保険」と「損害保険」は、**令和8年度から福祉事業の対象外**になりました。

- (2) 左記(1)の教弘保険に加入しているけれども口数が不足している場合は、「指定宿泊施設利用補助」のみの対象になります。なお、高知教弘友の会の会員の方は、宿泊補助に加えて「友の会の祝品、贈答品」と「大腸がん検診」の対象にもなります。
(3) 高額会員記念品については、左記(1)の教弘保険に付属保険やグループ保険の保険料を加えても可。
(4) 申請期限は、**事実が発生してから1年以内**とします。
(5) 特典の申請時に、(1)の教弘保険に継続して加入していること。(解約日以降は不可)
(6) 申請は資格対象となる契約の**契約始期以降**の事実であること。
(7) 申請方法についての問い合わせは、(公財)日教弘高知支部事務局 または (株)高知教弘まで。



教育振興事業一覽



	事業名	内容	応募・申請方法等	募集期間	申請書締切日	助成金等交付方法
奨学事業	(1) 貸与奨学金	① 対象：大学院、大学(短大を含む)、高専(4年制以上)、専修学校専門課程(専門士資格習得課程)等に学ぶ学生 ただし、申請年度の4月1日時点で30歳未満の者 ② 修業期間1年につき25万円とし、最高100万円 ③ 返済は、100万円借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内の年賦償還(それ以外は8年以内、無利子) ④ 予算：1,000万円	① 申請書等を支部に請求 ② 申請書等を支部に郵送	4月1日から 6月10日	6月10日 必着	口座振込
	(2) 高等学校等給付奨学金	① 対象：高知県内の高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒 ② 修学意欲がありながら、家庭の事情により学費支弁困難と認められ、学校長の推薦を受けた生徒への給付 ③ 全県で116名程度(一人5万円を給付) ④ 予算：580万円	① 募集要項を対象校に郵送 ② 学校長の推薦書、本人の申請書を支部に郵送	4月1日から 7月31日	7月31日 必着	口座振込 ※贈呈式で 目録を手渡
	(3) 大学給付奨学金(予約型)	① 対象：高知県内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、国公私立大学(4年制以上)に進学を目指す生徒 ② 家庭の事情により学費支弁困難と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると学校長の推薦を受けた生徒(1校1名まで)から選考 ③ 全県で4名 ④ 給付期間：4年間 ⑤ 給付額：1人あたり144万円(月額3万円)	① 募集要項を対象校に郵送 ② 学校長の推薦書、本人の申請書、成績証明書、世帯全員の所得証明書等を支部に郵送	4月1日から 7月6日	7月6日 必着	口座振込 (5・7・10・1月)
教育研究助成事業	(1) 教育団体研究助成事業	① 高知県の教育振興に寄与すると認められる教育団体の特に有益な研究(活動)に対して助成 ② 助成額：1団体当たり25万円以内 ③ 予算：250万円 20団体程度 ※募集要項・申請書等は高知支部HPからダウンロードできます。 日教弘 高知支部 検索	① 募集要項を支部に請求 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 5月29日	5月29日 消印有効	口座振込
	(2) 教育研究大会助成事業	① 教育研究団体等が主催または主管する県内で開催する全国大会、中四国大会、四国大会、県大会に対し、開催規模に応じて助成 ② 助成額：開催規模に応じて2万円～10万円 ③ 予算：100万円 20大会程度 ※募集要項・申請書等は高知支部HPからダウンロードできます。 日教弘 高知支部 検索	① 募集要項を支部に請求 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 7月31日	第1次募集 5月29日 第2次募集 6月30日 第3次募集 7月31日 消印有効	口座振込
	(3) 校内研究・研修費助成事業	① 学校・園において幼児・児童生徒の教育のために教職員が共同で行う有益な教育実践研究、教職員の資質・指導力の向上に資する有益な校内研修に対して助成 ② 助成が決定した学校・園については、本会が主催する「弘済会事業説明会(30分程度)」の開催に協力するものとする ③ 助成額：1校当たり3.5万円程度 ④ 予算：315万円 90校程度 ⑤ 「教育文化助成金(奨励金)事業」との重複申請はできない	① 募集要項を対象校・園に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 5月29日	5月29日 消印有効	口座振込
	(4) 教育実践研究論文募集事業	① 子どもたちの未来のため、使命感をもって努力している教職員の貴重な教育実践研究論文を募集 ② 対象：幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校、特別支援学校、高等専門学校及び教育機関、並びに教育研究団体・研究グループ ③ 応募形態：学校部門又は個人部門(研究グループを含む) ④ 優れた論文に対し賞金を贈呈し顕彰 ⑤ 学校部門：最優秀(17万円) 優秀(15万円) 入選(13万円) 個人部門：最優秀(12万円) 優秀(10万円) 入選(8万円) 新人賞(4万円) ⑥ 入賞論文を集録した論文集を作成し、県内の学校等に紹介 ⑦ 予算：135万円(うち論文集 45万円)	① 募集要項を県内全ての学校等に郵送 ② 作成した論文等(論文の電子データも)を支部に郵送	5月1日から 9月15日	9月15日 必着	口座振込 入賞論文は表彰式で表彰状及び賞金目録を贈呈
教育文化事業	(1) へき地学校教育支援事業	① 山間地や離島に所在する学校(へき地等級2～5級)に対して助成 ② 対象校：新しく指定された学校 ③ 助成額：1校あたり5万円	① 募集要項を対象校に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 4月30日	4月30日 消印有効	口座振込
	(2) 教育文化助成金(奨励金)事業	① 教育・文化・芸術等の振興及び青少年の健全育成に寄与すると認められる有益な研究・活動・体験に対して助成 ② 対象：学校・園並びにグループ、団体(PTA、児童会、生徒会を含む) ③ 給付が決定した学校・園については、本会が主催する「弘済会事業説明会(30分程度)」の開催に協力するものとする ④ 給付額：1件当たり3.5万円程度 ⑤ 予算：332.5万円 95件程度 ⑥ 「校内研究・研修費助成事業」との重複申請はできない	① 募集要項を対象校・園に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 6月30日	6月30日 消印有効	口座振込
	(3) ビューティースクール事業	① 幼児・児童生徒が栽培活動を通して、豊かな情操を育むとともに、学校・園の環境美化に資する ② 対象：県内の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校 ③ 学校・園の規模に応じて、チューリップの球根を50球～80球程度贈呈 ④ 予算：100万円 215校・園	① 募集要項を対象校・園に郵送 ② 申請書を支部に郵送	4月1日から 6月30日	6月30日 消印有効	種苗店より決定校・園に球根を直送